

第3回 西木地域審議会会議録

一、日 時 平成18年7月31日（月）午後2時

一、場 所 「西木総合開発センター 集会室」

一、会議に出席した委員

布谷政男	小林清司	武藤晟平	大蔵定臣
小林康次郎	橋本典子	佐々木茂徳	鈴木順子
門脇藤子	赤倉羊子	鈴木重蔵	藤井けい子
浅利重富美	橋本米彦		

一、会議を欠席した委員

無

一、会議に出席した職員

仙北市助役	東海林 文 和	西木地域センター長	門脇 主 彦
総務部次長	田口 威 徳	総合窓口課長	新山 敦 晃
企画政策課長	倉橋 典 夫	地域振興課長	伊藤 寛
企画政策課参事	藤村 好 正	総合窓口課長補佐	安杖 孝 正
企画政策課長補佐	戸沢 浩	総合窓口課総務班長	浅利 喜一郎

一、会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 助役あいさつ
- 4 議事
仙北市総合計画について
- 5 閉 会

一、総合窓口課長が開会宣言する。

(午後2時)

一、会長あいさつ

一、助役あいさつ

一、議 事

一、議 長 それでは、(1)仙北市総合計画(素案)についてご説明願います。

一、企画政策課長 （説明要旨）仙北市総合計画の素案ということで、基本構想部分について、皆様にご提案申し上げるが、ご意見・ご提言を伺い、答申というかたちでご意見を伺い、計画に活かしたいと考えている。先ほど助役が申し上げたとおり、本計画については、9月定例議会に基本構想部分を議案として提案し、議決をいただきたいと進めている。これまで2回の地域審議会でご意見、また、4月に実施した市民アンケートの調査結果、広く市民の皆様からの意見募集等により策定作業を進めてきた。総合計画の基本構想部分について、素案をまとめたのでお諮りする。また、この基本計画についても現在内部で調整中である。大筋は大体出来ているが、見直すべき点を見直して、提案して参りたいと考えている。

また、今日の示した素案についても、皆さんからご意見を伺って見直すべき点、或いは調整を加えるとか色々あると思う。それを取り入れて更により良いものにしたいと考えている。

総合計画の構成については、前回の審議会の際に若干説明したが、改めて説明する。今回の総合計画は、基本構想と基本計画そして実施計画により構成されると思う。今回は基本構想部分を部分を決定したいわけだが、基本構想の全般にわたるご意見そして、地区別の目指すべき方向の項目について、ご意見を伺えれば幸いである。

それでは基本構想の概要について、目次の順番に従ってご説明する。基本構想の構成は、第1編序論と第2編の基本構想からなっている。第3編に基本計画というかたちでなっている。第1編の序論の第1章が総合計画の策定に当たって、一つ目が計画策定の目的ということで、これについては仙北市が今年の9月20日に誕生して、町村合併という基本的な自治体としての枠組みの変化に加え、世界情勢の変化の中で地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、明確なビジョンを示さなければならない。また、合併協議により策定された「新市建設計画」の基本理念を継承しつつ、より発展的、具体的なまちづくりの指針として策定するものである。

二つ目に計画の役割。一つ目が、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための活動の指針として策定する。二つ目が、仙北市の確かな将来展望のもとに、総合的、計画的な行政運営の指針として策定するものである。三つ目が、国・県等の広域的計画や事務事業の執行にあたっての相互調整を図るための指針として策定するものである。

次に、計画の構成と期間だが、先ほど申したとおり、本計画は「基本構想」と「基本計画」及び「実施計画」により構成されている。計画の期間については、平成18年度を初年度として、平成27年度までの10年間としている。また、実施計画は3年間の計画とし、ローリング方式により毎年度見直しする。

第2章が総合計画策定の背景として、一つ目に仙北市誕生までの経緯について載せている。ここでは3町村の歴史的な生い立ちから、今回の合併にいたる経緯について概略を記載している。次に、仙北市を取り巻く状況として、現下の社会情勢についてどのよ

うな課題があるのか、五つの課題に分けて記載している。一つ目が少子高齢化の急速な進展、二つ目が環境問題の深刻化、三つ目が高度情報通信社会の到来等、四つ目が社会経済システムの変化、五つ目が地方分権の進展と行財政改革、というように五つの社会情勢の課題について記載している。それから3番目にまちづくりの課題ということで、これについては、4月に実施したアンケート調査の結果を分析して、まちづくりの課題について、大きく4つの項目に分けて調査結果から得られる課題を抽出している。一つ目が暮らしの満足度・重要度について。二つ目が暮らしやすさとまちの活気について。三つ目が将来のまちづくりのイメージについて。4つ目が今後のまちづくりの方向性についてということで、アンケート調査結果を基にまちづくりの課題を記載している。

次に第2編 基本構想で、その第1章が仙北市の将来像ということで、この項目がこの計画の最もポイントとなるものと考えているが、「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市を目指して」となっている。これについては合併協議の際に策定した新市建設計画では、「観光産業を活かした北東北の拠点都市を目指して」となっているが、「交流」という文字はそこにはなかった。新市建設計画の中身の部分でまちづくりの方針の目標Ⅰの中では、「交流拠点都市」という言葉を使っている。これについて内部で検討し、またアンケート結果等を勘案して、仙北市のキーワードは「交流」という言葉ではないのかなということで、今回「交流拠点都市をめざして」というふうな将来像にしたところである。より仙北市の将来のイメージが明確になるのではないのかと考えた。

それから第2章のまちづくりの基本理念については、新市建設計画基本理念を踏襲して、一つ目は「観光産業を活かしたまちづくり」、二つ目が「歴史と文化が息づくまちづくり」、三つ目が「ふるさとを愛し誇れる人づくり」、四つ目が「誰もが安心して暮らせるまちづくり」4つの基本理念をここに記載している。

第3章の将来人口、これについて、アンケート調査を委託した企画会社をお願いして、併せて人口推計をしてもらったが、この結果については、新市建設計画にあった、人口推計の結果とほぼ同じである。現在の人口減少が続くとすれば、将来的には2万人を割る事態にもなりかねないので、本計画において色々な施策を講じ、定住人口3万人、交流人口1千万人を目指すこととした。交流人口1千万人については、新市建設計画において、テンミリオン計画ということで、1千万人の観光客を目指すこととしている。その計画をそのまま継承したかたちで、交流人口1千万人ということにしている。ただ、この計画の実現のためには、プロセスなり、施策の展開が必要であろうということで、色々議論されるであろうと考えている。

第4章の土地利用については、秋田県の土地利用計画及び旧町村で策定した計画を勘案して、土地利用区分を4つに分けて記載している。

第5章の地区別の目指すべき方向、この部分については、旧町村単位でそれぞれの目指すべき将来像を記載したいと考えている。それぞれの地区の現状と課題については、予め記載させていただいたが、今日の地域審議会でも色々皆様からご意見を伺い、この目

指すべき方向について記載して参りたい。なお、すでに記載してある部分についても、皆さんからここは違うのではないのかとか、これを付け加えるべきではないのかとかご意見があるかと思う。そうしたものを踏まえて調整して参りたいと考えている。

第6章の施策の大綱については、総合計画全体の根幹を成す部分であると考えている。大きく6つの項目に分けている。一つ目が「歴史と自然が織り成す交流拠点のまち」、二つ目が「すべての生命を慈しむ健康福祉のまち」、三つ目が「特色ある資源を活かした産業創造のまち」、四つ目が「安心・安全で潤いのある生活環境のまち」、五つ目が「明日を担う人材を育む教育文化のまち」、六つ目が「共に参加し行動する市民協働のまち」この6つの大きな項目に分けて記載している。行政で携わるほとんどの分野がこの中に収められると考えている。この大項目を基に、それぞれ基本計画の中で個別の項目について、それぞれの施策を展開して参りたいと考えている。

第7章が計画達成のためにということで、今まで述べてきた施策を展開するために、行政が果たすべき役割について記載している。

第3編に基本計画と続くわけだが、それについては、先ほどの6つの項目を大きな章として、今のところ43の項目に分けて、それぞれ現状と課題を文章で記載して、次に主要施策を項目別に箇条書きにし、その次に主要事業について事業名を記載し、最後に成果の指標というかたちで、現在の数値と5年後、10年後の数値を示すというような構成になっている。基本計画については、内容についてご提案するまでに至っていないが、今日は基本構想部分全般についてご意見ご要望を聞くと共に、11ページにある地区別の目指すべき方向、西木地区の目指すべき方向について、皆様からご意見ご提言をいただければ幸いである。

一、議 長 意見を求めます。

一、橋本(米)委員 全体としての意見なのか、その都度のことで意見を言うのか。

一、議 長 西木地区の目指すべき方向から入る。

一、藤井委員 グリーツーリズムをさらに進化させたエコツーリズムというのが引っかかるのですが。グリーツーリズムをさらに進化させたものがエコツーリズムではないと思う。グリーンツーリズムの中には様々なものがあって、エコツーリズムというのは別のことで付けた名前であって、グリーンツーリズムというのは、生命に関するグリーンということだったので、全てのものを含んでいるということで、ここを変えていただきたい。

一、企画政策課長 検討します。

一、橋本(米)委員 インターネット通信の氾濫ということですが、平成2010年まで各家々で光ファイバーのインターネット網の実現は本当でしょうか。

一、藤村参事 E-ジャパン構想の中での話と思うが、具体的に2010年までにそういうことが可能かという質問だとすれば、現状では全世帯というのは無理だと思っている。

一、橋本(米)委員 人口の多いところが優先されて、過疎地は益々遅れていく。そういうところを改善していただきたい。

一、藤井委員 農業と観光資源を活かしたグリーンツーリズムにも力を入れていますという表現だが、観光資源というのは西木の場合結びつかないと思う。観光資源を入れるのであれば、角館と田沢湖の観光資源と連携取り合って、それを活かしてグリーンツーリズムに入れているのか、そういう言葉がいいものなのか。むしろここに入れてもらいたいのは農村の風景を活かしたという方が、来た人からの反響からすれば的確かと思う。

一、企画政策課長 解った。このページについては、現状を記載したということで、この後の方向性について、今日ご意見を伺ってからというふうに考えている。従ってこの全段についても、色々ご指摘いただければ見直して参りたいと思うので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたい。(40分45秒)

一、鈴木(重)委員 活性化に拍車をかける意味において、前にスーパー林道と言っていたが、今は県道になったが、浦子内～玉川間の道路改良することによって、観光ルートの路線にもなると思うので、見直しはないものか。

一、議長 ただ今の発言については、実施計画に盛り込むべきものと思う。

一、センター長 県管理の部分なので、要望していきたい。

一、橋本(米)委員 8ページの誘致企業の促進というかたちであるが、西木地区だと西荒井に整備した土地があるが、企業が来ないのであれば来ないなりに使い方を考えた方が良いのでは。

一、企画政策課長 唯今の箇所以外にも田沢湖・角館にも遊休地がある。市の遊休地の利活用について色々検討して参りたい。また、土地だけではなくて施設についても、使われていない施設がある。これらについて、どのように活用していくのか、更地にするのか、地域の皆さんのご意見を聞きながらできるだけ早く結論を出さなければと思っている。

一、武藤委員 上桧木内の子ども達が、内陸線を廃止しないでくださいというデスカッションをしたという話を聞いて、それについては良かったと思っている。春になると県外のバスが松葉駅に来る。春は桜・秋は紅葉で来る。ほとんどが県外ナンバーで、松葉駅に大型バスを止めて鷹巣まで行って戻ってくるという行程だそうだ。そこで、垂天池沼を観光と健康という2つの要素で、内陸線を使った県外の人方の誘致が必要だと思う。

一、企画政策課長 内陸線も担当しており、先日守る会を設立していただき心強く思っている。垂天池沼を利用した内陸線の利活用について、西木の職員3人おりますので参考にするよう話しする。

一、小林(康)委員 全国的に人口の減少が問題になっている。将来の西木地域においても何年後には何人という数値が出ているが、お聞きしたいが、ここには、農林業以外

の産業がないというのがガンである。昨日とかの新聞で市長が中央の企業の方と懇談会があると書いてあったが、誘致企業の件かなと思っていましたが、積極的に誘致していかないと手遅れになると思う。隣の岩手県とか宮城県は優良企業が来ている。現在どのように当たっているのか。我々民間人が行ってもなかなか上手くいかないのか、どの程度の財政援助があるのかお聞きしたい。

一、企画政策課長　私の解る範囲だが、仙北市になり産業振興条例というのがあり、ここに奨励措置を盛り込んでいる。内容が、他の市町村より特段有利かという、他の市町村と似たような形になっている。具体的な数値まで今把握していないが、産業振興条例を基に奨励措置をしていくと、市民を雇用すると助成金が出るというように思っている。市長が上京して呼びかけるような、秋田県の企業誘致推進協議会があり、そうしたものを通じて県と連携を取りながら誘致活動を推進させる現状である。具体的にどこの業者と話が進んでいるという、事例は承知はしていない。

一、助　　役　　県全体でも年間数件という現状であり、その地域の特色を生かしたもので進めていくのが重要だと思っている。年に何回かあるが、県の誘致企業推進協議会というものがあって、県・市町村が一体となってPRしていく。地元の人たちがチャレンジして新しく起こす企業への支援も県・市がPRしていきたいし、力を入れていく必要があると思っている。相談については市では商工課を中心に対応するし、県では、企業活性化センターがあり、色んなやり方を教えてくれるので紹介していきたい。

一、小林(康)委員　農業とか考えるとこの地域で生活していくのが苦しい状況で、役場の職員以外は年収が落ちているし、働く場所を最優先に考えて、観光も大事だが、何とかそちらに力を入れて、子供をゆっくり育てれるような、賃金が安くても働ける場所の確保を、市が率先して作っていただきたい。

一、議　　長　　人口の減少問題だが、西木村当時誘致企業を4社ぐらい導入したが、倒産し引き上げてしまった。最後の望みが橋本委員が言った西荒井の土地に来るということを聞いていたが、西木地区に働く場所がないのが人口減につながっている。西木地区全体が高齢者ばかりになると言えば語弊があるが、それに近い状況になると思うので、誘致企業を是非西木地区・桧木内地区にお願いしたい。

一、企画政策課長　企業の誘致ということで、アンケートでも一番望んでいるのが、雇用と支援対策ということで、雇用環境の整備ということなので、今具体的にどこから企業を連れて来るといった段階ではないが、皆さんからご意見を頂き、どのようにして雇用の場を確保していくのか検討して参りたいと思う。

一、議　　長　　この地域では、過疎債が適用なっていると記憶しているが、過疎債をどのように使えるのかは解らないが、桧木内地区に県南ふくし会が特別養護老人ホームを設立するに当たって、土地を提供したのが村で、何年かの貸借契約だと思うが、起債の部分について、過疎債でまかになったという記憶があるが、そういうことが出来るのであれば、昨日の上桧木内の懇談会で話が出たようだが、小学校の跡地・建物利用につ

いて、過疎債を適用させてやれば、働く場所も出来るのではないかと思う。ちなみに、清流苑には90人が雇用されており、85%が西木地区の方である。就業の場ということになると、過疎債でそういうことが出来るとすれば、大変助かると思うし、当局でも大変なメリットだと思うので、ご検討願いたい。

一、藤村参事 過疎債のことだが、現在平成12年から21年までの10年間の指定を西木村時代に受けたので、過疎債を使えるようになっている。清流苑については、過疎債は使っていない。事業者である県南福祉会が、補助をもらって、それ以外に自己財源、足りない部分については、医療事業団から借入をしている。その償還について、市が補填する・補助するという制度である。過疎債の適用については、過疎計画というものが、平成17年度から21年度まで5年間となっている。議会の議決事項ですので、最初は西木村議会で議決となり、合併後に仙北市議会でもう一度議決をもらった計画がある。この中に個別の事業が入っているが、現在のところ上桧木内小学校の跡地の利用計画について、過疎事業を適用するという計画にはなっていない。過疎事業のメニューに該当するようなことを行うとすれば、改めて過疎計画の変更という形で議会の議決を得れば適用できることになる。清流苑の過疎債について、もし間違っていれば後で訂正させていただきます。(73分27秒)

一、小林(清)委員 平成17年から5カ年計画のなかで、現在の分庁舎方式から本庁舎方式に進めていきたいということか。公立角館病院の新築構想を進めて行くということか。

一、企画政策課長 議会議員の中からも今の分庁舎方式でよいのかという質問が出されており、市長が分庁舎方式は合併後の暫定的な措置であるということで、何れ解消したいということは申し上げている。ただ、本庁舎施設もないので、当面は分庁舎で行かざるを得ない。アンケートでも、分庁舎と本庁舎が半々で、地域によって違うが、全体では拮抗している状況である。私どもも決めかねている。市役所の建設は、10年間の新市建設計画の中で、盛られていることは事実である。何時建てるのか、建設場所については白紙であり、これから検討することになる。公立角館病院の改築については、今後10年間の事業計画では病院から出されてきた。今後10年間の内に改築したいというのが病院側の意向である。ただ、それも市役所の建設あるいは、環境保全センターの汚泥処理センターの建設が具体的になっているので、そういう大きいプロジェクトの進行状況を見て、財政的な裏付けがないと事業着手できない。また、周辺の医療体制との関係もあり、まだ具体的なところまでは来ていない。

一、議長 暫時休憩します。(午後3時19分)

一、議長 休憩前に引き続き会議を再開します。(午後3時36分)

一、橋本(米)委員 14ページの職員定数の削減について、何時までにどれくらいとなっているか。

一、企画政策課長 職員定数削減については、当面5年間の計画で80人である。

- 一、橋本(米)委員 事務事業の移管のことだが、事務用品の一括入札は行うか。
- 一、企画政策課長 燃料関係は、一括入札を行っている。事務用品については、各課で購入しているのが実情である。今後行政改革プロジェクトでやっているが、出来るところは一括で契約していきたい。
- 一、藤村参事 先ほど過疎債使っていないという話をしたが、使っていました。県南福社会の負担が、5億2千万円。その内、その年度に西木村が補助した部分が3億7千万円。残りが県南福社会で借り入れしている。村が補助した部分に過疎債を適用している。
- 一、藤井委員 西木地区の目指すべき方向に、子供の教育というものを加えていただきたい。あえて載せていないのか。
- 一、企画政策課長 具体的にどういうふうに乗せたらいいか。田沢湖地区でも、農業でも林業でも後継者がいないということであった。
- 一、藤井委員 子ども達が足元を見るような、地域に目を向けるような、大事にされるようなことをここに取り込めないのかなと思う。(107分)
- 一、橋本(典)委員 全体としてみると少子高齢化が一番の問題だと思う。それが暗い話題のように書かれているが、発想の転換で、少子高齢化を克服する仙北市という観点で、逆手にとってそこに重点を置いて、一番の弱みを一番重点に置いて、そこで活性化を図っていく方法はないのかなと思う。困った困ったでは解決の方法はないので、子供の教育ということもあつたし、少子で少ない子ども達なので、案外手を伸ばせば色々な方法はあるし、大事にして、高齢者も、困った存在としてではなく、先ほど清流苑では、85%の雇用が出来ているということなので、高齢者を大事にするとか、医療費が高くないように自立させて元気にしていくとかという視点から、少子高齢化を克服して、イメージアップを図る視線で取り組んで行けば、市の売りになるのではないか。
- 子ども達の教育に関して、地域を知るといような学校教育の場ではそういう流れは増えている。総合学習とか、社会科の中で地域探検とか、学校教育として行っている。それらが行政と地域の色々な事業がタイアップできれば良いと思う。
- 一、企画政策課長 橋本委員から逆手にとってというお話が出て、ご意見を参考にしていきたいと思う。地区別の方向のところをそういうことを述べるのか、或いは、別の施策のところに載せるかは、検討して参りたい。
- 一、橋本(典)委員 先ほど西木の場合で、企業誘致の話があつたが、上桧木内で仕事をしていると、保護者は全員角館・田沢湖・大曲が仕事の範囲で、学校では子供が病気した場合、連絡しても迎えに来られないし、家には運転できないお爺さんやお婆さんしかいないという状態にある。本当は出来ないが、教員が病院に送っていた。保健室に寝せておく訳にもいかないし。夫婦2人のうち一方は西木地区にいる状態が必要だと思う。何とかならないものかと思う。
- 一、橋本(米)委員 上桧木内地区でいうと、除雪が出来ていない場所がある。前回も

話したが、そういった整備をしていただきたい。

一、議 長 基本構想の西木地区としての要望が議題となっているが、角館地区・田沢湖地区については、市街地の活性化対策という文言が入っているが、西木地区についてはそういう文言がないので、活性化につながるような、元気の出る西木町にするような言葉・計画をお願いしたい。西木地区の場合は、働く場所の確保につきると思う。今現在の過疎債の金額はどれくらいか。

一、藤 村 参 事 国の総枠が少なくなっているのと、合併に伴い、大仙市・由利本庄市は全域が過疎対象市になっており、きちんとした数字は把握していないが、3億円代だと思う。先ほどそういう計画がないと言ったのは、上桧木内小学校の跡地利用の計画がないといったものである。過疎計画については、過疎債を使う・使わないに関わらず、過疎地域の活性化のために必要な事業を載せているということなので、垂天池沼の計画は載っていたと思う。

一、議 長 過疎債の活用によって、西木地区が更に活性化するように重ねてお願いする。

一、藤 村 参 事 今年度は、橋が主なもので、大台野橋と館下橋が大きい。

一、小 林 委 員 仙北市全体が低い生活水準であることを、市役所の皆さんに知っていただきたい。しつこいが、真面目に働きたいけれども働く場所がない。大手の誘致企業を誘致できれば、少子高齢化も若干解消できるし、結婚も出来るということに結びつくので、何とかお願いしたい。

一、田 口 次 長 角館の審議会でもそういう話になり、閉塞感があると指摘された。

一、議 長 他になれば第3回西木地域審議会を閉じる。(午後4時18分)